

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成27年7月31日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 佐藤 政治
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 佐藤 政治
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、外部機関より平成27年3月9日付提出の訂正有価証券届出書について、更なる訂正の必要性を指摘され、平成27年5月7日に取締役会を開催して、社内調査委員会の設置をし、これら一連の経緯について調査を開始いたしました。その結果、社内調査委員会による平成27年5月20日までの調査においても、少なくとも調査対象の一部について、訂正が必要となる可能性が高いことや、当該事項について当社役員が深く関与している可能性が高いことが判明いたしました。そこで、より客観的かつ公正な立場から調査を実施する必要があると判断し、同年5月20日には、第三者委員会を設置いたしました。

その第三者委員会より当社は、平成27年6月30日に中間報告書を受領いたしました。今般、当該報告書にて認定された事実に基づくと、平成27年2月13日付で提出した平成27年3月期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するために、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 企業の概況

1 事業等のリスク

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

注記事項

(継続企業の前提に関する事項)

(四半期連結貸借対照表関係)

(セグメント情報等)

セグメント情報

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第3四半期連結 累計期間
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年12月31日
売上高	(千円)	890,488
経常損失()	(千円)	580,198
四半期純損失()	(千円)	754,320
四半期包括利益	(千円)	754,320
純資産額	(千円)	646,146
総資産額	(千円)	1,776,108
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	12.70
潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益金額	(円)	-
自己資本比率	(%)	37.1

回次		第29期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	3.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、それ以前については、記載を行っておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、高栄養飼料製造事業、閉鎖型野菜製造・販売事業及びインターネット広告事業に進出しました。これらに伴い、当社の関係会社は3社増加しました。

これは、主に本社工場の遊休施設の稼働やクリーンルームの効率稼働を目的とし、当社の本社工場の収益力の向上が見込まれると判断したものであります。この結果、平成26年12月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社3社から構成されることになり、デジタルコンテンツ事業、環境事業、高栄養飼料製造事業、閉鎖型野菜工場事業及びインターネット広告事業の5事業を営むこととなりました。

なお、当該事業のセグメント情報における区分では、「デジタルコンテンツ事業」「環境事業(E・COOL事業)」「インターネット広告事業」「高栄養飼料製造事業」の4つを区分しており、「閉鎖型野菜工場事業」は「その他」として報告しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、第4「経理の状況」1四半期連結財務諸表（継続企業の前提に関する事項）に記載のとおり、当社は、7期連続して経常損失及び当期純損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても、経常損失580,198千円および四半期純損失754,320千円を計上した結果、平成26年12月末現在で646,146千円の債務超過となりました。また、平成23年3月末に借入金を約定どおりに返済することが困難となり、各取引金融機関による元本の返済猶予が行われています。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。また、平成26年4月23日付で株式会社オプトガイア、株式会社オプトリーフ、株式会社オプトファームを新設し、子会社化しております。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、急ピッチの円安による原材料コストの増加に加え、消費増税前の駆け込み需要の反動減が一部業種で続き、輸出回復の遅れもあり、全体として小幅の悪化となりました。今後の懸念としても、依然として素材産業を中心に、円安による原材料コスト高への懸念があり、先行き不透明な状況が続いております。

当社の主力事業であるデジタルコンテンツ事業の市況は、一時的に音楽ソフト関連において下げ止まりの感がありましたが、当連結会計年度に入り下落傾向となりました。一方、次世代照明業界においては、総じて企業の設備投資が伸びない中でLED照明器具の省電力化や低価格化が進むなど競争に激しさを増しました。

閉鎖型野菜工場事業においては、近年国内においては認知度が進み、市場として成長を続けております。とくに当社の行っているような完全閉鎖型野菜工場は、設備の初期投資が多額であり、参入障壁が比較的高いことから、今後一定程度の収益が確保が可能と見込んでおります。

高栄養飼料製造事業は、一般的に販売されている飼料については原材料を輸入に頼っているため、円安等を背景に原価が高騰しておりますが、当社の製品は原材料が菌類の廃培地でありますため、仕入れを国内のみから行っており、そのような影響を受けません。よって、今後とも安定的な市況で推移するものとなります。

このような状況のもと、当社は、デジタルコンテンツ事業においては、外部倉庫の効率的な運用や施設の転用による削減効果によって、電気料の値上げによる原価上昇の影響緩和を図るなどコスト管理の徹底を図るとともに、営業面では新規顧客開拓に力点を置いた活動を実施いたしました。次世代照明であるE・COOL事業においては、LEDよりも優位性のある点、すなわち、発色がよいことやブルーライトが発生しないことなどを前面に押し出すことにより、自動車業者、官公庁などを重点営業いたしました。また、水俣条約により撤廃を急がれている水銀灯に代わる商品として、無電極ランプの営業に尽力致しました。

閉鎖型野菜製造事業は、味や栄養価の高付加価値については、水耕栽培の溶液にノウハウが必要であります。当社は株式会社みらくるグリーンとの業務提携により、同社が長年にわたり蓄積したデータを元に製造しているため、出荷先から非常に好評価を頂戴しており、徐々に販売実績を積み上げております。

高栄養飼料製造事業については、当初予定していた乾燥したタイプの商品（ドライタイプ）に加え、単価の安い乾燥しない簡易タイプ（ウエットタイプ）を新たにラインナップに加えました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は890,488千円、営業損失は482,803千円、経常損失は580,198千円、四半期純損失は754,320千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第3四半期連結会計期間より、高栄養飼料製造事業については、事業セグメントの重要性が増したことから、新たな報告セグメントとしております。

デジタルコンテンツ事業

当第3四半期連結累計期間において、デジタルコンテンツ事業の売上高は783,370千円となりました。

デジタルコンテンツ事業のうち、CD部門の販売金額は449,175千円となり、DVD部門の販売金額は297,770千円となりました。利益面においては、全体的な売上の低下により営業損失275,628千円を計上いたしました。

E・COOL事業

当第3四半期連結累計期間において、E・COOL事業の売上高は107,786千円となり営業損失19,183千円となりました。

インターネット広告事業

当第3四半期連結累計期間において、インターネット広告事業においては、売上の計上が無く、先行投資のみとなったため、営業損失14,506千円となりました。

高栄養飼料製造事業

当第3四半期連結累計期間において、高栄養飼料製造事業においては、売上高の計上が無く、先行投資のみとなったため、営業損失54,932千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、1,776,108千円、純資産は646,146千円となりました。この結果、自己資本比率は37.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社は、E・COOL事業において研究開発費812千円を計上しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 重要事象等について

当社は、7期連続して経常損失および当期純損失を計上しており、当第3四半期連結会計期間末において、538,748千円の債務超過の状態であります。

これは、デジタル・コンテンツ事業における市場の縮小による売上の減少や環境事業における競合商品との価格競争による収益性の低下により、売上実績が予定額を下回っている事が原因となります。

また、金融機関からの借入金については、平成23年3月末から元本返済猶予を受けておりますが、借入に関しては条件変更の交渉に時間を要し、現時点においては一部の金融機関とは条件変更契約を締結したものの、残る金融機関とは交渉途中であり、契約未了のまま延滞扱いとなっております。さらに、継続した損失の計上により現預金残高の低下が顕著となり、現時点においては一部の買掛金及び未払金については支払いを留保している状況にあり、借入金の返済についても、約定どおりの返済を開始するための原資を確保するのが困難な状況が続いております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下のような諸施策を講じております。

(1) 金融機関からの借入金の約定弁済について

当社は月額20万円を返済原資として、各金融機関の残高シェア割による内入れを実施してはりましたが、約定どおりに弁済することが困難となりました。そこで、当社は継続的に取引金融機関との交渉をした結果、一部の金融機関とは平成27年3月までの約定利息のみ支払い、元金を据え置くとの条件に変更をしております。また、現在において、その他条件変更に至っていない金融機関については、引き続き借入条件の変更契約の交渉を進めております。

(2) 資金繰りの改善について

当社は、運転資金を確保するために、当第3四半期連結累計期間において、第3回及び第4回新株予約権の行使を依頼し、第3回分より4,000,000個、第4回分より23,500個の行使をいただきました。これにより48,000千円及び380,700千円の合計428,700千円の資金を調達いたしました。なお、第3回及び第4回の新株予約権については、全量の行使が終了しております。

以上の新株予約権の行使によって得た資金により、平成26年4月より子会社の新設をし、新規事業を開始しております。これら新規事業を推進することに加え、さらに新たな事業を開拓することによって、継続的に抜本的な事業再建に取り組んでおります。

また、金融機関以外の法人等からも借入を行い、当第3四半期連結累計期間において、369,000千円の借入をし、運転資金に充当しておりますが、これらの借入については、新たな資本政策等により返済する予定であります。

(3) 新規事業の開始について

当社は平成26年4月より新規事業として、高栄養飼料（商品名：トランジットミール）の製造業、および、閉鎖型植物工場で水耕・養液栽培による無農薬野菜の生産販売業を開始致しました。

閉鎖型植物工場で水耕・養液栽培による無農薬野菜の生産販売業の設備に関しては完成をしております。そして実際の稼動についても問題なく、現在は商品の出荷も開始しております。しかし、販売先の確保が遅れておりますため、本格的な販売は来期以降となる見込みです。設備の引き渡し条件について、施工した合同産業株式会社との間で、条件交渉中であります。

高栄養飼料の製造業についても、平成26年8月中に設備は完成しております。現在は試運転も終わり、一部設備に不具合があったものの、その不具合は解消しつつあり、現在は商品の出荷が始まっており、これについても

販売先の確保が遅れておりますため、本格的な販売は来期以降となる見込みです。

また、平成26年7月17日付にてインターネット広告事業を開始いたしました。当該事業の開始による影響は軽微なものとなりますが、早期に収益を増大させるよう事業を推進していく予定となります。

(4) 債務超過の解消について

当社は債務超過状態を解消するために、抜本的な事業再建計画の公表を予定しております。この事業再建計画を基に業績の改善を図ると共に、新たな資本政策にも取り組み、債務超過状態を解消してまいります。

当社は、以上のような対応策を進めてまいりますが、今後の借入金返済に関しては取引金融機関やその他貸主との合意形成が必要となり、資金繰りの改善と債務超過の解消については新たな資本政策の実行が前提となります。

以上のことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,756,000	68,756,000	名古屋証券取引所 セントレックス市場	単元株式数 1,000株
計	68,756,000	68,756,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	6,550,000	68,756,000	55,900	1,348,298	55,900	947,838

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 62,199,000	62,199	-
単元未満株式	普通株式 6,000	-	-
発行済株式総数	62,206,000	-	-
総株主の議決権	-	62,199	-

（注）「単元未満株式」の欄には、自己株式が745株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社オプトロム	宮城県仙台市青葉区 上愛子字松原27番地	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

（注）上記のほか、当社所有の単元未満自己株式745株があります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	涌井 潤	平成26年11月25日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表についてアスカ監査法人により四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	15,654
受取手形及び売掛金	1 238,605
商品及び製品	26,908
仕掛品	3,616
原材料及び貯蔵品	56,150
その他	159,360
貸倒引当金	49,685
流動資産合計	450,610
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	306,484
機械装置及び運搬具(純額)	240,401
土地	666,589
その他(純額)	7,329
有形固定資産合計	1,220,804
無形固定資産	6,525
投資その他の資産	2 97,528
固定資産合計	1,324,858
繰延資産	639
資産合計	1,776,108
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	111,132
短期借入金	1,339,657
1年内返済予定の長期借入金	213,653
未払金	235,255
未払法人税等	2,912
その他	66,624
流動負債合計	1,969,236
固定負債	
長期借入金	426,827
その他	26,191
固定負債合計	453,018
負債合計	2,422,254
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,348,298
資本剰余金	947,838
利益剰余金	2,955,313
自己株式	44
株主資本合計	659,221
新株予約権	13,074
純資産合計	646,146
負債純資産合計	1,776,108

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	890,488
売上原価	1,013,761
売上総損失()	123,273
販売費及び一般管理費	359,530
営業損失()	482,803
営業外収益	
受取利息	2,194
受取手数料	-
共同制作事業収益金	683
その他	367
営業外収益合計	3,245
営業外費用	
支払利息	47,804
支払手数料	34,822
その他	18,013
営業外費用合計	100,639
経常損失()	580,198
特別損失	
固定資産除却損	2,808
貸倒引当金繰入額	164,871
特別損失合計	167,679
税金等調整前四半期純損失()	747,878
法人税、住民税及び事業税	1,345
法人税等調整額	5,095
法人税等合計	6,441
少数株主損益調整前四半期純損失()	754,320
少数株主利益	-
四半期純損失()	754,320

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	754,320
四半期包括利益	754,320
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	754,320
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、7期連続して経常損失および当期純損失を計上しており、当第3四半期連結会計期間末において、646,146千円の債務超過の状態であります。

これは、デジタル・コンテンツ事業における市場の縮小による売上の減少や環境事業における競合商品との価格競争による収益性の低下により、売上実績が予定額を下回っている事が原因となります。

また、金融機関からの借入金については、平成23年3月末から元本返済猶予を受けておりますが、借入に関しては条件変更の交渉に時間を要し、現時点においては一部の金融機関とは条件変更契約を締結したものの、残る金融機関とは交渉途中であり、契約未了のまま延滞扱いとなっております。さらに、継続した損失の計上により現預金残高の低下が顕著となり、現時点においては一部の買掛金及び未払金については支払いを留保していただいている状況にあり、借入金の返済についても、約定どおりの返済を開始するための原資を確保するのが困難な状況が続いております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下のような諸施策を講じております。

(1) 金融機関からの借入金の約定弁済について

当社は月額20万円を返済原資として、各金融機関の残高シェア割による内入れを実施してはりましたが、約定どおりに弁済することが困難となりました。そこで、当社は継続的に取引金融機関との交渉をした結果、一部の金融機関とは平成27年3月までの約定利息のみ支払い、元金を据え置くとの条件に変更をしております。また、現在において、その他条件変更に至っていない金融機関については、引き続き借入条件の変更契約の交渉を進めております。

(2) 資金繰りの改善について

当社は、運転資金を確保するために、当第3四半期連結累計期間において、第3回及び第4回新株予約権の行使を依頼し、第3回分より4,000,000個、第4回分より23,500個の行使をいただきました。これにより48,000千円及び380,700千円の合計428,700千円の資金を調達いたしました。なお、第3回及び第4回の新株予約権については、全量の行使が終了しております。

以上の新株予約権の行使によって得た資金により、平成26年4月より子会社の新設をし、新規事業を開始しております。これら新規事業を推進することに加え、さらに新たな事業を開拓することによって、継続的に抜本的な事業再建に取り組んでおります。

また、金融機関以外の法人等からも借入を行い、当第3四半期連結累計期間において、369,000千円の借入をし、運転資金に充当しておりますが、これらの借入については、新たな資本政策等により返済する予定であります。

(3) 新規事業の開始について

当社は平成26年4月より新規事業として、高栄養飼料（商品名：トランジットミール）の製造業、および、閉鎖型植物工場で水耕・養液栽培による無農薬野菜の生産販売業を開始致しました。

閉鎖型植物工場で水耕・養液栽培による無農薬野菜の生産販売業の設備に関しては完成をしております。そして実際の稼働についても問題なく、現在は商品の出荷も開始しております。しかし、販売先の確保が遅れておりますため、本格的な販売は来期以降となる見込みです。設備の引き渡し条件について、施工した合同産業株式会社との間で、条件交渉中であります

高栄養飼料の製造業についても、平成26年8月中に設備は完成しております。現在は試運転も終わり、一部設備に不具合があったものの、その不具合は解消しつつあり、現在は商品の出荷が始まっており、これについても販売先の確保が遅れておりますため、本格的な販売は来期以降となる見込みです。

平成26年7月17日付にてインターネット広告事業を開始いたしました。当該事業の開始による影響は軽微なものとなりますが、早期に収益を増大させるよう事業を推進していく予定となります。

(4) 債務超過の解消について

当社は債務超過状態を解消するために、抜本的な事業再建計画の公表を予定しております。この事業再建計画を基に業績の改善を図ると共に、新たな資本政策にも取り組み、債務超過状態を解消してまいります。

当社は、以上のような対応策を進めてまいります。今後の借入金返済に関しては取引金融機関やその他貸主との合意形成が必要となり、資金繰りの改善と債務超過の解消については新たな資本政策の実行が前提となります。

以上のことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社オプトファーム、株式会社オプトリーフ及び株式会社オプトガイアは、当社の100%出資により会社を新設したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	18,934千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	347,727千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	55,303千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金が225,150千円、資本準備金が225,150千円増加し、この結果、当第3四半期連結累計期間末において、資本金が1,348,298千円、資本準備金が947,838千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	E・COOL	インターネッ ト広告	高栄養飼料 製造	計				
売上高									
外部顧客へ の売上高	783,370	107,001	-	-	890,371	116	890,488	-	890,488
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	785	-	-	785	-	785	785	-
計	783,370	107,786	-	-	891,156	116	891,273	785	890,488
セグメント損 失()	275,628	19,183	14,506	54,932	364,251	46,346	410,597	72,206	482,803

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「閉鎖型野菜工場事業」が含まれております。

2. セグメント損失()の調整額 72,206千円は、主に報告セグメントに配分していない一般経費等の全社費用であります。

3. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間に株式会社オプトガイアを設立し、子会社といたしました。当該会社の量的重要性が高いため、「インターネット広告事業」を報告セグメントに追加しております。

当第3四半期連結会計期間より従来「その他」に含まれていた「高栄養飼料製造事業」について量的重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	12円70銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額 (千円)	754,320
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	754,320
普通株式の期中平均株式数 (株)	59,402,619
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、当第3四半期連結累計期間終了後の平成27年1月1日から同2月13日までに下記のとおり合計72,000千円の借入を行いました。当該借入の概要は次のとおりであります。

(1) 高林良男

借入金額 20,000千円
利率 : 年7.0%
借入実施期間 平成27年1月13日
返済期日 : 平成27年10月31日
返済条件 : 返済期日一括払い
担保提供資産または保証内容 : 無担保

(2) 高林良男

借入金額 7,000千円
利率 : 年7.0%
借入実施期間 平成27年1月28日
返済期日 : 平成27年10月31日
返済条件 : 返済期日一括払い
担保提供資産または保証内容 : 無担保

(3) 小松周平

借入金額 30,000千円
利率 : 年7.0%
借入実施期間 平成27年2月3日
返済期日 : 平成27年10月31日
返済条件 : 返済期日一括払い
担保提供資産または保証内容 : 無担保

(4) 横森光平

借入金額 15,000千円
利率 : 年7.0%
借入実施期間 平成27年2月6日
返済期日 : 平成27年3月31日
返済条件 : 返済期日一括払い
担保提供資産または保証内容 : 無担保

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月31日

株式会社オプトロム

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロム及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は7期連続して経常損失、当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても経常損失、四半期純損失を計上した結果、債務超過の状態にあり、金融機関からの借入金の返済について約定おりの返済を開始するための原資を確保するのが困難な状況にあり、一部の金融機関との条件変更の交渉に時間を要し、平成26年12月末においては契約未了のまま延滞扱いとなっており、買掛金及び未払金の一部について支払期日に支払うことができないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、借入契約を締結し平成27年1月13日から2月6日までの間に実行したことにより、合計72,000千円の資金調達を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年2月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。